

男女共同参画だより

平成 28 年 5 月号

NO.64 常総市男女共同参画室

男女共同参画推進セミナーを開催します

参加者を募集中

常総市では、一人ひとりが男女共同参画社会の実現に向けて意識改革を図り、推進・啓発していくことを目的に、市民向けのセミナーを開催します。



演題	「男女共同参画のすすめ」 ~関東・東北豪雨から考える、 私たちに出来ること~
日時	6月24日(金) 13時30分~16時
場所	常総市役所 議会棟2階 大会議室
講師	方波見 真弓 氏 (県女性プラザ社会教育主事)
内容	男女共同参画室参画とは何か全般的な講話と 防災のワークショップです。 男女共同参画の基礎知識を学習し、みんなで 考えます。

◇申込を希望される方は、市民協働課までご連絡ください。【 ☎ 0297-23-2145 】

6月23日から6月29日は『男女共同参画週間』です

国では、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、毎年6月23日から6月29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

平成28年度 キャッチフレーズ決定

内閣府では「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、審査の結果、以下の作品が決定しました。

「意識をカキカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 両立の鍵は男女の働き方改革！



男女がともに仕事と子育てを両立できる環境の整備に向けて、育児休業、短時間勤務やテレワークなどの多様な柔軟な働き方を可能とする環境整備が必要です。

テレワークとは？

ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方です。

テレワークの主な形態

◆雇用型・・・企業に勤務する被雇用者が行うテレワーク

☆在宅勤務

自宅を就業場所とする



☆モバイルワーク

施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事が可能な状態



☆施設利用型勤務

サテライトオフィス、テレワークセンター、スポットオフィス等を就業場所とする



◆自営型・・・個人事業者・小規模事業者等が行うテレワーク

☆**SOHO**（パソコンとネットワークを活用して、小さな事務所や自宅で仕事する業務形態のこと）

主に専門性が高い仕事を行い、独立自営の度合いが高いもの

☆内職副業型勤務

主に他のものが代わって行うことが容易な仕事を行い、独立自営の度合いが薄いもの



(注)実施頻度によって、常時テレワークとテレワーク勤務が週1~2日や月数回、または1日の午前中だけなどに限られる随時テレワークがあり、実際は様々な形態で導入されています。

4月から「常総市における特定事業主行動計画」が施行されました

女性活躍に関する現状を把握し、今後の環境整備に向けた数値目標を盛り込んだ事業主行動計画を策定・公表することなどが、事業主に義務付けられました。

本市においても、高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、女性職員のさらなる活躍が求められており、そのためには性別を問わず、職業生活と家庭生活を円滑で断続的に両立できるような環境整備に取り組む必要があるため策定されました。

※詳しくは、常総市ホームページに掲載されていますのでご覧ください。